

1. 件名「運転期間延長認可申請（美浜発電所3号炉）に関する事業者ヒアリング^⑳」

2. 日時：平成28年7月14日 11時00分～12時00分
13時15分～17時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

天野専門職、関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、池田主任調査官、中野主任調査官、坂本主任調査官、中村主任調査官、菊池技術参与、船田技術参与、佐藤技術参与

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、澁谷技術参与、土居技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他18名

5. 要旨

(1) 関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（低サイクル疲労、中性子照射脆化、照射誘起型応力腐食割れ、2相ステンレス鋼の熱時効、電気・計装設備の絶縁低下、コンクリート構造物、耐震安全性評価、40年目追加評価）について、説明がなされた。

(2) 原子力規制庁は、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、以下の点について、引き続き内容を確認することとした。

○照射誘起型応力腐食割れに関して、バッフルフォーマボルトの損傷評価について、運転開始後60年時点までのボルト損傷予測の内容を提示すること

○耐震安全性評価に関して、

・抽出ライン系統配管の固定式継手の疲労割れに対する評価の具体的内容（評価仕様、解析モデル、入力条件、評価結果を含む）

・主蒸気系統伸縮継手及び主給水系統伸縮継手の疲労割れに対する評価の具体的内容（評価仕様、解析モデル、入力条件、評価結果を含む）

を提示すること

(3) 関西電力より、了解した旨、回答があった。

6. その他

関西電力資料：

- ・ 美浜発電所 3 号炉劣化状況評価低サイクル疲労
- ・ 美浜発電所 3 号炉劣化状況評価原子炉容器の中性子照射脆化
- ・ 美浜発電所 3 号炉劣化状況評価照射誘起型応力腐食割れ
- ・ 美浜発電所 3 号炉劣化状況評価 2 相ステンレス鋼の熱時効
- ・ 美浜発電所 3 号炉劣化状況評価電気・計装品の絶縁低下
- ・ 美浜発電所 3 号炉劣化状況評価コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下（含む鉄骨構造の強度低下）
- ・ 関西電力株式会社美浜発電所 3 号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答